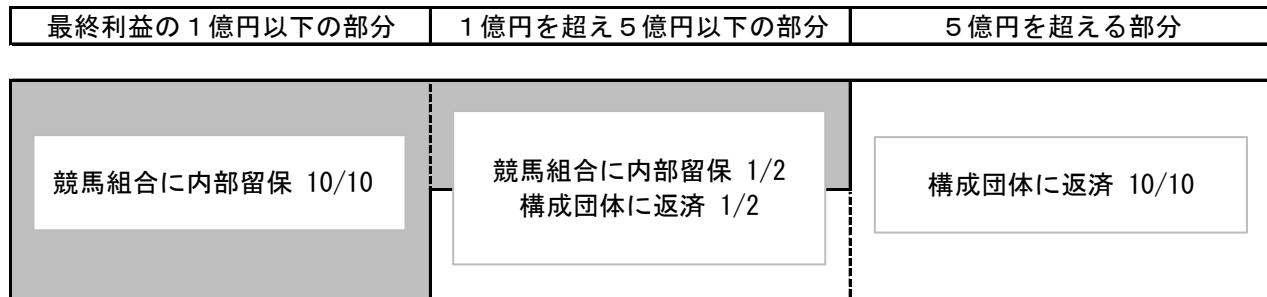
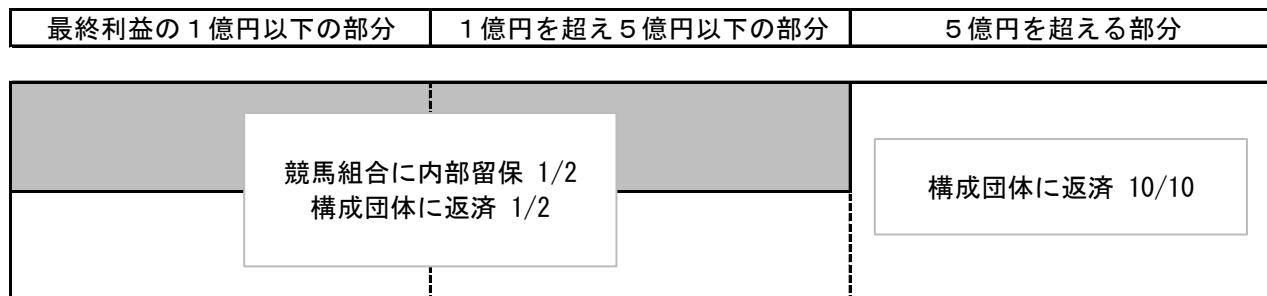


競馬組合から構成団体への元金返済ルールは次のとおりです。

ア 運営資金の累積額が10億円以下の場合



イ 運営資金の累積額が10億円を超えた場合



奥州市への返済状況は次のとおりです。決算に基づき、翌年度に返済されます。

返済年度	返済額	適用ルール
平成29年度	19,085,092円	上記ルールのうちア
令和3年度	26,752,062円	上記ルールのうちア
令和4年度	46,477,837円	上記ルールのうちア
令和5年度	31,628,321円	上記ルールのうちア
令和6年度	48,768,510円	上記ルールのうちア
令和7年度	51,402,865円	上記ルールのうちイ
返済額累計	224,114,687円	